

令和3年度

宇都宮市総合計画市民懇談会

意見書

令和4年3月

目次

1	はじめに.....	2
2	計画全般や評価方法などに関する意見.....	3
	【計画全般に関する意見】	3
	【「スーパースマートシティ」の理念について】	3
	【評価方法などに関する意見】	3
3	各個別分野に関する意見.....	4
	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	4
	【全ての子ども・若者を健やかに育成する】	4
	【確かな自信と志を育む学校教育を推進する】	4
	【生涯にわたる学習活動を促進する】	5
	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	6
	【健康づくりと地域医療を充実する】	6
	【高齢期の生活を充実する】	6
	【障がいのある人の生活を充実する】	6
	【身近な地域の福祉力を高める】	6
	III 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	7
	【危機への備え・対応力を高める】	7
	【日常生活の安心感を高める】	7
	【市民が主役のまちづくりを推進する】	7
	【相互理解の促進による共生社会を形成する】	8
	IV 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて	9
	【都市ブランドの確立と更なる魅力を創出する】	9
	【個性豊かな観光と交流を創出する】	9
	【暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する】	10
	V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて	11
	【地域産業の創造性・発展性を高める】	11
	【商工・サービス業の活力を高める】	11
	【農林業の生産力・販売力・地域力を高める】	11
	【環境への負荷を低減する】	12
	VI 「交通の未来都市」の実現に向けて	13
	【暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する】	13
	【快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する】	13
	【誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する】	14
	【質の高い上下水道サービスを提供する】	14
	各政策の柱を支える行政経営基盤	15
4	宇都宮市総合計画市民懇談会 会議経過.....	16
5	おわりに.....	16

1 はじめに

宇都宮市では、平成30年3月に「第6次宇都宮市総合計画」を策定し、基本構想に定めた2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」である「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向け、各施策・事業に取り組んでいるところですが、近年、人口減少・人口構造の変化をはじめ、Society 5.0やデジタル・トランスフォーメーション等のICTを取り巻く環境の変化、脱炭素社会構築の要請などの社会潮流のほか、新型コロナウイルス感染症の影響や台風等の自然災害の激甚化など、本市を取り巻く環境は大きく変化し、市民が抱える課題やニーズも複雑化・多様化しています。

宇都宮市では、これらの社会経済環境の変化などを的確に捉えながら、より効果的な政策・施策を構築することで、基本構想に掲げる「将来のうつのみや像（都市像）」の実現に向けたまちづくりを推進していくため、「第6次宇都宮市総合計画基本計画」を改定することとなりました。

宇都宮市総合計画市民懇談会は、この基本計画の改定に当たり、様々な分野の市民の代表から本市のまちづくりに関する意見を聴取し、計画に反映させるため、令和3年11月に設置されたところであり、

以後、令和4年3月までの間に全体会で2回、各分科会で2回の会議において活発な議論を重ねてきたところであり、その結果について、以下のとおり意見を取りまとめましたので、報告いたします。

令和4年3月29日

宇都宮市総合計画市民懇談会	会 長	横尾 昇剛
	副会長	蟹江 教子
	委 員	青木 章彦
	〃	荒牧 菜苗
	〃	池村 武夫
	〃	石井大一郎
	〃	市毛 孝
	〃	市田 治雄
	〃	岩井 俊宗
	〃	上野 勝弘
	〃	河又 弘子
	〃	木村由美子
	〃	小嶋 千恵
	〃	五艘みどり
	〃	佐藤 俊伸
	〃	謝 苗海
	〃	中村 靖夫
	〃	永井 寛
	〃	永吉 準
	〃	新村 健司
〃	檜原 貞亮	
〃	平手 義章	
〃	福田 晴一	
〃	福田 治久	
〃	古澤 勝司	
〃	三尾谷文子	
〃	水越 規夫	
〃	三宅 徹治	
〃	村井 邦彦	
〃	渡邊 弘	
〃	渡辺 博芳	

(五十音順)

2 計画全般や評価方法などに関する意見

【計画全般に関する意見】

- ・ 改定基本計画策定方針に掲げた重点課題はそれぞれが関連しているため、複合的な課題に対応した政策・施策を検討すべきである。
- ・ 総合計画を市民に周知していくため、高校生や大学生による総合計画の検討会を行うなど、計画を具体化していくプロセスについて市民と共有できる取組を進め、市民の参画が進められるとよい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめとした外部要因の変化の速度が早く、先を見通すことが難しいため、市民や事業者などの実生活の目線から取組を検討していく必要がある。
- ・ 県庁所在地かつ中核市である宇都宮市では、他の自治体の模範となるような目標を掲げるべきである。
- ・ 次世代の市民が自分ごととして実感し、実行に移せるような計画とすることが重要であり、計画を支える次世代の考えを積極的に盛り込んでいく必要がある。
- ・ 市民ができることから取組を進めていくことで、総合計画に掲げる大きな目標に近付くことができるため、手元にある小さな課題の一つひとつにスピード感をもって取り組んでいく必要がある。
- ・ 宇都宮らしさが見えるよう、独創性を持って、120%突き抜けられるような施策を導出していく必要がある。
- ・ 「SDGs 未来都市」、「スーパースマートシティ」、「カーボンニュートラル」などのキーワードについて、総合計画としてまとめる際には、それぞれにどのような施策が位置付くのかを分かりやすく示す必要がある。
- ・ シンボルから市のブランドが明確になることから、今回の改定基本計画全体を通じたシンボルを作る必要がある。
- ・ この計画が将来の目指す宇都宮につながっているということを示し、市民にも分かりやすく伝わるよう、具体的な目指す姿の見える化をしていく必要がある。

【「スーパースマートシティ」の理念について】

- ・ 「スーパースマートシティ」は、外部から見て宇都宮を魅力的なものに感じてもらえる計画とするためのキャッチコピーになる。
- ・ 「スーパースマートシティ」の実現には私たち市民・事業者・行政それぞれが既存の役割を変化させ、新しい役割を再設定する必要がある。
- ・ 情報発信に当たっては、文言や発信手法が分かりやすいこと、また、市民が身近に思えることが重要であるため、宇都宮市民が身近に感じられるよう、宇都宮らしさを加えていく必要がある。
- ・ データの活用にあたっては、市民の生活の質の向上を目的とし、個人データのセキュリティ確保、システムの安全性、透明性を確保しながら、市民の不安を和らげる情報開示が必要である。
- ・ 「スーパースマートシティ」が目指す概ね2030年の将来像がSDGsの目標と一致しているため、取組をSDGsと連携できるとよい。
- ・ SDGsについては、宇都宮市のブランディングの一環として推進し、それが市民に根付いていくことが重要である。

【評価方法などに関する意見】

- ・ 評価指標は、本市が置かれた現状と目指す目標を可視化するための重要なものであることから、適切な指標を厳選していく必要がある。
- ・ 二酸化炭素排出量など、見えにくい実態を可視化し、状況が把握できるようにすることで、脱炭素社会を目指すモチベーションにもつながっていく。
- ・ 市民の満足度と施策の成果のギャップが顕著なものについての考察や、「他都市との比較」における本市と他市の相違点の要因分析を行うとよい。

3 各個別分野に関する意見

I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて

【全ての子ども・若者を健やかに育成する】

- ・ 子育て支援については、より特色のある、子育て世帯がここに住みたいと思ってもらえるようなものとし、「子育てするなら宇都宮」と思ってもらえるまちにする必要がある。
- ・ 出生数への影響については、1人目の出生は結婚の有無、2人目の出生は夫や周囲のサポートの有無、3人目の出生は経済的な余裕の有無が影響しており、出産の希望を叶える支援に向けては、それらのニーズに沿った支援が必要である。
- ・ 若者が小さな子どもと関わる文化がなくなりつつあることが、少子化を加速している一因になっていると考えられ、若者が子どもと関わるができる機会を作っていく必要がある。
- ・ 若者が結婚したいという意識となるためには、経済分野との連携による所得に関連した取組や、ワークライフバランスを確保する取組を進める必要がある。
- ・ 幼少期の体験が将来の健康に影響してくることから、幼少期の体験を通して子どもたちの自己肯定感を高めることが重要であり、自己肯定感を高めるためにも、保育の質・保育士の質を高めていく必要がある。
- ・ 出産年齢の高齢化に伴い、要介護者と同居した世帯など、多様化する子育て世代からのニーズにどのように応えていくのかを検討する必要がある。
- ・ 子育ての負担や介護を含めたケアは、依然として女性への負担が大きいことから、10年後のあるべき姿として、「男女ともに」というキーワードを盛り込むべきである。
- ・ 現在は、家庭内で何らかの問題が起きても、家庭そのものに解決力がなく、ヤングケアラー¹、子供の貧困の解決に向けては、地域ぐるみでの対応が求められる。学校、行政を含めた多様な主体が連携しながら支援を行うに当たっては、情報管理などの工夫が必要である。
- ・ ヤングケアラー等の、支援が必要にもかかわらず、見えづらい子どもに対しては、必要な情報を発信し続ける必要がある、どのようにアプローチしていくのかを検討する必要がある。
- ・ 家庭環境や貧富の差をなるべく受けることなく子どもが育つ環境づくりが重要であり、そのためには、「社会が子どもを育てる」、「社会が責任を持つ」姿勢が必要である。
- ・ 幼児教育を希望する学生が減少しており、10年後を見据えては、子育て支援者、学校教員、コーディネーターといった人材を確保・育成していくことが重要である。働き方改革などを通し、年齢を問わず人材を確保していくことが必要である。

【確かな自信と志を育む学校教育を推進する】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校への保護者や地域の関わりが難しくなっている。保護者や事業者の力を発揮できるよう、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた小中一貫・地域学校園の再構築が必要である。
- ・ 教職員の働き方改革が重要である一方、子どもや保護者の満足度が低下することのないよう、実態を十分に踏まえた取組の検討が必要である。
- ・ 教職員が子どもたちへ目配りができるよう、30人学級を目指すなど、「子育てをするなら宇都宮」と思ってもらえる思い切った施策が必要である。
- ・ 多様な学びを保証するという考え方も重要であり、子どもたちの選択の自由として不登校があるという認識のもと、不登校というレッテルを貼らない社会としていく必要がある。

¹ 障がいや病気を抱えてケアを要する家族がおり、家事や家族の世話などを日常的に行う18歳未満の子どもを指す。

- ・ 子どもたちの居場所の確保が重要であり、フリースクール²を出席日数に含めるなど、NPOと連携して、ハード・ソフトの両面から子どもたちへの支援の幅を広げ、子どもが安心して学べる環境づくりを進める必要がある。
- ・ 教育は就学前が最も学習効果があるため、小中一貫教育に就学前教育を追加するとともに、感染状況をはじめとする情報共有を行うなど、幼保小の連携を強化する必要がある。
- ・ 地域学校園は地域によって活動の差があることから、スポーツ・健康づくりといった分野での指導者の育成など、地域格差の解消に取り組む必要がある。
- ・ タブレット端末を子どもの助けをを求めるサインを受け取るツールとして活用し、学校だけでなく、家庭相談室などとも情報を共有できる仕組みが必要である。
- ・ 子どもたちが自主的にタブレット端末を利用できる環境づくりや、AIを活用した発達障害のある子どもへの適切なアドバイスの実施など、ICTを上手く使用し、教育の質の向上と教職員の負担軽減を図る必要がある。
- ・ 全ての子どものに必要な教育環境が行き届くよう、基本的な教材の提供や制服のリユースの促進、オンライン授業の普及に伴う家庭での通信インフラの整備など、教育コストを抑えられる工夫が重要である。
- ・ ハイフレックス型授業³や欧米で取り組まれている反転学習⁴など、先進的な学習方法に対応していけるよう、人材の育成・確保など、10年先を見据えて、本市のポテンシャルを高めていくことのできる施策を位置付けられるとよい。

【生涯にわたる学習活動を促進する】

- ・ 人生100年時代を迎えるに当たっては、大学で学んだことだけで生涯を過ごすのではなく、シルバー大学など、高齢者が楽しく学び、つながりができるような場を作っていく必要がある。
- ・ 定年退職後は、お金や地位、名誉ではなく、人とのつながりが様々な課題を解決するために重要になることから、家庭と職場以外に緩やかにつながり、過ごせる場を充実させる必要がある。
- ・ 情報化が進んだ現代では、インターネット上での人とのつながりは民間企業が担えることから、地方行政として、リアルなつながりをサポートする仕組みを充実していく必要がある。
- ・ 社会人やリタイアした幼児教育者のリカレント教育⁵が推進されており、今後は、行政や地域と大学が連携し、様々な分野で活躍できる人材育成・確保に努めていく必要がある。

² 不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする施設

³ Hybrid-Flexible (ハイブリッド・フレキシブル) 型授業の略で、授業の受講を対面もしくはオンラインから選択できる授業のスタイル

⁴ 授業前に動画教材などを活用して事前学習した後に、授業で意見交換したり、学び合いや教え合いをする授業形式である「反転授業」の考え方をさらに進めて、教員の解説を聞かせるような直接指導を集団学習の場から独習の場へと移し、その結果として集団の学習の場を、動的で双方向型の学習環境へと変容させる教育アプローチ

⁵ 「経済協力開発機構」が提唱した生涯教育構想。従来の教育が学校から社会へという方向で動いていたのに対し、一度社会に出た者が学校へ再入学でき、学校教育と社会教育を循環的に繰り返す仕組み

Ⅱ「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて

【健康づくりと地域医療を充実する】

- ・ 市全体で健康づくりを推進し、市民がどれだけ健康づくりに取り組んでいるのかが視覚化できるとよい。
- ・ 感染症対策について防災意識を持ち、感染症に負けない宇都宮という考え方を打ち出すことが重要である。

【高齢期の生活を充実する】

- ・ 地域包括ケアシステムを円滑に運営するための必要な体制や担い手が不足していることから、人材確保が重要である。また、地域包括ケアシステムを考える上では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題の先のステップを見据える必要があり、「地域共生」をキーワードとし、地域の様々な問題を一括して支援していくことが重要である。
- ・ 高齢者が、地域の若者たちに力を貸すことができる社会になるとよい。高齢化に伴う問題として、空き家の問題、独居老人の問題があり、若い人と高齢者をどのようにしてつないでいくのが課題である。また、最近では元気な高齢者が多く、地域における指導者、支援者、コーディネーターといった人材として、地域のまちづくりを担ってもらえることが考えられる。元気な高齢者の参加を活発化していくための施策が重要になってくる。
- ・ 仕事に時間を捧げてきた市民が、退職してから「余暇を楽しむ」、「社会活動をする」という生き方に転換するには、多様な生き方を描くロールモデル⁶を示していくことが重要である。
- ・ 高齢化社会を考えると、日常生活でデジタル技術を活用し、市民が便利で安心して暮らせるようにするとともに、デジタル難民⁷を発生させないことが重要である。
- ・ 今後は、成年後見の問題が増加することが考えられ、認知症の権利擁護の視点を充実する必要がある。
- ・ 今後は、多死社会は重要なテーマになると考えられるため、長生きだけではなく、尊厳のある生き方や最期を高齢期の目標に持つという観点も重要である。

【障がいのある人の生活を充実する】

- ・ 障がい者の就労支援の現場など、市民が知らないことが数多くあるため、本市の多様な取組が見える社会になるとよい。
- ・ 小中学校で発達障害の児童・生徒が増加しているため、障がい者については「年齢を問わず」という表現を追加するべきである。

【身近な地域の福祉力を高める】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した市民が多いことから、新型コロナウイルス感染症が収束した後であっても、すぐに元の生活に戻ることは難しいため、生活困窮者への支援策や支援の体制が課題となる。
- ・ 今後、地域共生社会構築のための制度やシステムの整備が進んでいくこととなるが、それを支え、牽引する人材をどのように確保し、育成していくのが課題となり、人づくりに取り組む必要がある。また、分野を越えた複合的な課題もあり、施策の展開に当たっては、どのようにして地域の特性を捉えていくのが重要となる。
- ・ 地域包括支援センターでの認知症カフェや健康相談などの活動が住民に認知されていない地域があることから、モデルとなる取組を紹介するなど、PRを強化することが必要である。

⁶ 自分にとって、具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと

⁷ コンピュータ類が使えないことで、世の中から取り残され、不便で生活しにくくなること

Ⅲ「安全・安心の未来都市」の実現に向けて

【危機への備え・対応力を高める】

- ・ 自然災害への対応として、脱炭素社会への取組が求められ、市民一人ひとりが地球温暖化による気候変動等と災害の関係性を学び、気候変動が進行することで、これまでの想定を越えた現象が発生することがあるということを十分に理解してもらう取組が必要である。
- ・ 本市は自然災害が少なく、安心・安全な土地であることが対外的な強みであり、市内外にPRしていくべきものであるが、10年先を見据えれば、巨大地震を含む大規模災害へも対応できるよう、市民の防災意識の向上が不可欠である。
- ・ 災害時の情報発信については、今後更に高齢化社会が進み、SNS⁸等の情報伝達手段を持たない市民が増えていくことや、高齢者に限らず、災害時にデジタル機器が使用できないこともあるため、デジタルに偏りすぎない情報伝達手段の整備が必要である。また、適切な避難行動につながる情報伝達の仕方やシステムづくりを考えておく必要がある。
- ・ 病気の蔓延や災害危機の管理は、産業を支え、ひいては人の生活を支えることから、危機管理は最も重要な課題である。
- ・ 防災対策に地域差があり、女性の参加が少ないことや、子どもの防災意識が低下していることが問題となっているため、防災対策に地域差が生まれないよう取り組む必要がある。
- ・ 災害時に怪我をした際の保険を手厚くするなど、市民の意識を促し、共助が推進される施策があるとよい。

【日常生活の安心感を高める】

- ・ 日常生活への安心感については、子ども等や高齢者以外の市民に対する安心感について言及した文言を追加するべきである。
- ・ 子どもの登下校時の安全については、自転車事故への対策のみならず、通学路における黄砂や道路のぬかるみなどの問題も多いことから、環境整備が必要である。
- ・ 10年後を見据えると、電動キックボードなどの新しい交通手段が普及していくため、新しい交通モビリティを見据えた交通ルールの視点が必要である。
- ・ 孤独・孤立やヤングケアラーの問題は、保健・福祉分野にとどまらず、日常生活の安心感を高めるという観点からも重要である。

【市民が主役のまちづくりを推進する】

- ・ 地域のまちづくりでは、自治会やボランティア活動における今後の担い手確保が課題であり、まちづくり人材の確保に向けた総合的な対策が必要である。
- ・ 多様な担い手が主体的にまちづくりに参画できる環境を整備するためには、地域に一任するだけでなく、担い手を確保するなど、地域と行政で協働によるまちづくりに取り組んでいく方策を考える必要がある。
- ・ 本市に立地する大企業の若い職員や、転勤に伴い転居してきた市民など、本市のまちづくりに関わりたい市民等の人的資源を活用できる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 地域に活力がないとまちが元気にならないため、地域のネットワークを再構築していくには、コーディネーターや行政が関わるのが重要である。地域の課題を明確にし、どのような方向性で取り組んでいくのか、全国の事例を参考にしながら分野横断的に検討していく必要がある。
- ・ 多様な主体の連携によるまちづくり活動への参画を促進していくためには、「企業と共に社会課題を解決する」、「サービスや商品をつくり出していく」といった動きが見えるよう、「共創」という表現を盛り込むべきである。「共創」の具体的な施策の一つとして、例えば「リビングラボ」のような、地域住民がその地域に関心のある企業とまちの課題を議論し、課題の解決に向けて、地域・企業双方の利益になる新しい商品・サービスの開発を進める取組を進めていくために、「共創」を計画に盛り込むべきである。

⁸ ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略語。社会的ネットワークを構築できるサービスやウェブサイトなどを指す

- ・ 若者の投票率が下がっているため、子どものうちから社会に関わっていく仕組みを構築し、本市の取組についても、若い世代に関心を持ってもらう必要がある。若者は直接意見を言えなくてもスマートフォンを通じてなら言えることが多く、SNS等を上手く活用して若者の意見を吸い上げることが必要である。
- ・ 本市の高校生や留学生は、街なかにおいて居場所がなく困っている。高校生たちや高齢者が一緒に過ごし、様々な活動が展開できる場所が必要である。
- ・ 進学等で市外へ転出した若者がいつでも本市に戻り、ボランティア活動の支援など、まちづくりに関わることができる取組を検討すべきである。
- ・ ソーシャルビジネス⁹をボランティアではなく、事業としてどのように展開するかという視点が重要である。
- ・ より多くの活動成果をできるだけリアルに把握できるシステムにより「見える化」を図るとともに、そのデータを市民・企業・行政が共有することで、課題達成に向けて市民・企業等を巻き込むことができる。

【相互理解の促進による共生社会を形成する】

- ・ アンケートを実施する中で、性別を「その他」と回答する市民が必ず存在していることから、女性活躍の推進はもとより、多様性を認める社会への適応進めていくことが必要である。
- ・ 多様な人々が活躍し、多文化共生が推進されてきていることは本市の強みである。今後、更なる人口減少・少子高齢化社会が進行する際には、外国人は日本の社会を支える一員となることから、外国人材を確保し、活用を進めていくため、受入体制を整備することが必要である。
- ・ また、今後の更なる人口減少社会を見据えて、例えば、空き家・空きスペースや外国人経営者の店舗を活用し、異文化交流ができる場や外国人の子どもにも大学生が教える学びの場を作るなど、ハード・ソフト両面から外国人の力を積極的に活用する取組を行うことにより、外国人との関係性を構築でき、活力の創出だけでなく、治安や災害時にも協働できる施策が構築できる。
- ・ IT業界ではデジタル人材が不足しており、プログラマーなどはテレワークがしやすく、子育て中でも働きやすい職種であることから、デジタル人材として女性の活躍が期待される。

⁹ 貧困や環境問題など、多種多様な社会課題の解決に向けて、NPOや企業などの様々な主体が協力しながら取り組むビジネス手法

IV「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて

【都市ブランドの確立と更なる魅力を創出する】

- ・ 国際会議や学会でもオンラインを活用したハイブリッド形式の会議が増加してきていることから、交流拠点施設はコンベンションのみではなく、増加してきているテレワークや観光のハブ施設として活用する方法も検討する必要がある。
- ・ MICE¹⁰やスポーツコンベンションの誘致と、それを通じた地域振興が必要であり、宇都宮駅東口のコンベンション施設は、会議後のエクスカージョン¹¹を通して、本市だけでなく県内エリアのセンターとしての役割を担う必要がある。
- ・ 食は現地に行って楽しめるものであるため、新たな食の魅力を開発し、MICEとパッケージして発信していく必要がある。
- ・ 新しい生活様式への転換や若者の地方移住への関心の高まりにより、テレワークを取り入れる企業を選ぶ学生が増加している。本市は、大宮からの近接性など、テレワーク先としてのポテンシャルは大きく、栃木県内においてセンターとしての役割を担えるよう、コワーキングスペースやシェアオフィスを充実する必要がある。
- ・ テレワークによる地方移住者は、地域に関わりたい、自然環境に触れたいという思いがあることから、地方移住者のスキルを宇都宮で生かせる仕組みを作っていく必要がある。
- ・ 多くの高校生にとって、高校生活が本市に在住する最後の3年間になる。転出後に戻ってくる高校生が増えるよう、宇都宮に戻って活躍するロールモデル¹²となる人に会う機会をつくるなど、本市として、県立高校等との関わりを増やしていく必要がある。
- ・ 地域のブランドという観点では、LRTもブランドになる。ブランドは「点」で終わらせず「面」的に広げる必要がある。
- ・ 関係人口の観点では、市外の人が宇都宮のまちづくりに参画するための仲間づくりができる環境が必要である。そのため、「関係人口案内所」のようなものを設置し、宇都宮市民が、外から来た人に対して課題となる地区や魅力となる場所を紹介するなどのコーディネートを行い、来訪者が複数の役割を持てるライフスタイルを宇都宮から発信していく必要がある。
- ・ 本市に公立大学を設置することで、県外・市外から宇都宮に若者が集まり、宇都宮市街が魅力的になっていけば、人口維持にもつながる。若者に本市に住みたい、良いところだと感じてもらう必要がある。

【個性豊かな観光と交流を創出する】

- ・ インバウンドについては、アフターコロナを見据え、どのような観光客に来訪してもらいたいのかについて、規制措置も含め、しっかりと検討しておく必要がある。
- ・ ヨーロッパではQRコードやデジタルチケットの活用など、観光のデジタル化が進んでいる。遅れをとらないよう、少しでも取組を進めていく必要がある。
- ・ 自動運転技術が発展する中では、鉄道駅を拠点としない観光ルートが出来上がる可能性がある。自動運転を想定した観光のあり方を考える必要がある。
- ・ 自転車を活用した周遊策として、大谷などにもレンタサイクルスポットを整備すべきである。
- ・ 餃子・ジャズ・カクテルなどの地域資源を活用し、戦略的な観光を更に推進していくべきである。

¹⁰ ミーティング（会議・研修）、インセンティブツアー（招待旅行）、カンファレンス（国際会議・学会会議）、エキシビション（展示会）の4つの頭文字を合わせた略語

¹¹ 地域の自然や歴史、文化など、さまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くと共に、参加者も現地での体験や議論を行い社会資本に対する理解を深めていく「体験型の見学会」

¹² 自分にとって、具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと

【暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する】

- ・ 宇都宮の魅力や歴史・文化など，市民が自分のまちの良いところを自覚できるよう，まちの特徴を明確にしていく必要があり，宇都宮を「知る」ための取組を進めていく必要がある。
- ・ 「食」も文化であり，餃子に続く魅力として，新たな食文化を見出していく必要がある。

V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて

【地域産業の創造性・発展性を高める】

- ・ 起業家支援として、ソーシャルビジネスをどのように展開するかという視点が必要である。
- ・ 市場の広さだけが正解ではないが、全国に市場を広げることで、都市の魅力も広がっていくため、全国、世界を見据えた産業支援、起業支援が必要である。同時に、海外から参入してくる企業を支え、広げられる経営人材、産業人材の育成が必要である。
- ・ 起業家が東京に転出してしまいう要因として、投資家とのコミュニケーションのとりやすさがあると考えられる。チャレンジしやすい環境づくりには、投資家との関係構築が重要であり、地域のスタートアップ企業¹³への投資を充実できるよう、行政を含めた連携を深め、体制を整える必要がある。
- ・ 仕事の充実や経済の発展に力を入れることが、働く世代に来てもらい、次の世代を育ててもらうために重要であり、仕事をどのようにつくり、経済を活性化させていくのが課題となる。
- ・ 地域での若者に対する期待が若者の重荷になることから、人生100年時代においては、若者だけでなく、40代、50代も「新たに参画する人材」と捉え、全世代が様々な産業に参画できる環境にしていく必要がある。
- ・ 人生100年時代を迎える中では、今後、人口の流動が活性化すると考えられ、産業界として、キャリアチェンジに対応した仕組みが必要であり、産業や業種、働き方において、「多様性」をキーワードに宇都宮が活性化できるような視点を持つ必要がある。
- ・ 大谷の地下冷熱はデータセンター¹⁴のシステムを冷却するに当たって魅力的であり、首都圏に近い宇都宮市へのデータセンターの誘致について検討する必要がある。

【商工・サービス業の活力を高める】

- ・ 10年後の姿として、「ICT関係の変化や新しい仕組み、環境変化に対応して商工業サービスが活性化している」という状態を盛り込む必要がある。
- ・ EC¹⁵サイトとリアル店舗を活用した新しいサービス業のあり方を計画に反映できないか。見に行ってみるの楽しみは商店街であり、楽しく、行ってみたいと思える場所が面的に整っている必要がある。
- ・ 最近のカーボンニュートラルの社会潮流の変化においては、産業の空洞化が起きないように、中小製造業の業態変化に対する支援が必要である。
- ・ テレワークが普及する中で、製造業から若者が離れてしまうことのないよう、IoT、ロボット技術を活用し、働きやすい環境づくりを進める必要がある。
- ・ 中小企業は、大企業と異なり、ICT、ロボット技術を積極的に導入することが難しいことから、中小企業へのICTを学ぶ環境づくりなどの支援を行うとともに、若者や未就労者に対して、大学も含めたIT人材の育成をしていく環境づくりが必要である。
- ・ 商工会議所の会員でも、8割から9割の会員が事業承継や中小企業の育成・存続、雇用の問題を抱えている。また、男性が跡取りとなることが当たり前になっており、ジェンダーギャップ¹⁶を感じる。10年後に向けては、手厚い支援が必要である。

【農林業の生産力・販売力・地域力を高める】

- ・ 農林業では、担い手の確保が最重要課題である。農地を守るという観点では、観光農園も重要な要素である。
- ・ 農産物「ブランド」については、「作ったら終わり」ではなく、それを広げていく必要がある。

¹³ 革新的なアイデアや独自性で社会にインパクトを与え、起業してから大きな成長を遂げられる企業

¹⁴ インターネット用のサーバやデータ通信などの設備を設置・運用することに特化した建物の総称

¹⁵ データ通信やコンピュータなど、電子的な手段を介して行う商取引の総称

¹⁶ 男女の違いで生じている格差

- ・ 近年のコロナウイルスやウッドショック¹⁷の影響により、海外からいつでも物を確保できるという前提が崩れており、10年後に向けて、宇都宮市内での自給率を高めしていく必要がある。
- ・ 農村が生き生きとしており、農家以外の様々な人が住み、環境保全をしている状態が望ましい。農業を守ることは、生態系の多様性を維持・増進していくことにもつながり、環境の保全による脱炭素社会の実現とも密接に関わっている。

【環境への負荷を低減する】

- ・ 温室効果ガスの算定方法のあり方を含めて見直し、家庭用の太陽光発電の増加を成果につなげられる手法を検討する必要がある。
- ・ 市全体で具体的な行動を進めていくためには、本市が模範となるような目標を掲げ、市の脱炭素社会に向けた課題を示していく必要がある。
- ・ もったいない運動については、今後とも地道な積み重ねが必要であり、市民・事業者等が自信をもって環境配慮行動に取り組み、外に発信する意識付けをしていくことが重要である。また、環境面だけにとどまらず、本市の地域資源等を最大限活用することで、経済の好循環や未来のまちづくりにつなげる人づくりをしていくことが重要である。
- ・ 環境問題に対する市民意識を浸透させるため、東京都渋谷区での気候変動対策のタイムリミットを知らせる「気候時計」の取組など、環境意識の高い若者の取組を支援し、次の世代が環境配慮行動に参加しやすい土壌を整備する必要がある。
- ・ 産業とカーボンニュートラルは不可分の関係にあり、栃木県はものづくりの県であることから、宇都宮市では産業界を巻き込んだ取組が必要である。
- ・ 大手企業がESG投資¹⁸を強く意識し始めるなど、大きくビジネスモデルが変わる中で、地域企業を自治体や地域の金融機関が支援し、脱炭素化の促進によって地域経済に好循環を生むような施策が必要である。
- ・ 循環型社会に向けて、行政、市民、事業者が普段からごみを減らす努力をしていくべきであり、現在のごみ排出量をどこまで減らすか、どのように減らすかなど、減らす方法を知らせる教育や広報活動が必要である。
- ・ ごみステーションは、単身者、外国人が増える中で、ルールが分からない等の理由から、十分な管理がされず荒れていくことも想定されることから、今後はこれまでとは異なる対策が必要になる。
- ・ 全世界的な温暖化への姿勢は一步進み、人間・動物・生態系の地球全体が一つの健康体でなければならないという「ワンヘルス」の概念が生まれており、環境保全に向けた生態系の維持・増進を進めていく必要がある。
- ・ 生物多様性では、農業も環境に配慮しながら取り組んでいくという観点が必要である。
- ・ グリーンインフラ¹⁹として、生態系を活用した防災・減災を進める「Eco-DRR²⁰」の考え方があり、カーボンニュートラルと生物多様性を含め、様々な課題を複合的に検討していく必要がある。
- ・ 今後10年間は、温室効果ガスを減少させることに加え、災害が起きることを前提に、災害をいかに緩和するかという適応策が重要であり、宇都宮市が取り組んでいる治水・雨水対策などを進めていくことが必要である。
- ・ SDGsの本質は、地球を守るために我々の行動を大きく変えていかなければならないということであり、既存の取組をゴールに紐付けるだけでなく、ゴール・ターゲットに向けて新しい行動を起こしていく必要がある。

¹⁷ 世界的に住宅需要が高まったことで木材価格が急騰し、我が国においては輸入木材が調達しにくくなったこと

¹⁸ 環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視・選別して行う投資

¹⁹ 自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとする基盤

²⁰ 生態系を活用した防災・減災対策（Ecosystem-based disaster risk reduction の略）

VI「交通の未来都市」の実現に向けて

【暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する】

- ・ コロナ禍でのテレワークの普及等の新しい生活様式について、元に戻さないという意志でテレワークの推進を進めていくことが必要である。全ての人々が自宅でテレワークができるわけではないので、例えば、NCCの拠点にサテライトオフィスやサテライトキャンパスを整備するとともに、スマートフォンやPCの使い方を教えてもらえるような仕組みをつくることで、デジタル難民の解消にもつながる。また、自転車通勤圏にそのような施設ができることで、自動車通勤の減少にもつながる。
- ・ 空間の整備だけではなく、空間が人々の居場所としてどのような場所になるのかが計画に盛り込まれるとよい。例えば、歩行者視点での空間づくりをしていくには、歩ける場所、歩きながら何かを楽しめる、人間の感覚が気持ち良く感じられる空間が必要であり、人間の五感が常に刺激される場所であれば、人が更に集まり、産業も持続的に発展していく。
- ・ 本市には様々な人たちが過ごす場所が欠けており、他の自治体では、高校生や高齢者などが一緒に過ごす場所が街なかであり、様々な活動が展開されている。例えば、街なかでの居場所づくりの空間として、街なかの空きスペースを活用した学びの場を提供するなど、子どもから高校生ぐらいまでの世代が立ち寄れる場所づくりをするとよい。
- ・ 本市の顔となる中心市街地では、LRTを通すかどうかの議論ではなく、どのようなまちにしたいのかを検討し、大通りに自動車を通さないなどの取組について検討すべきである。
- ・ 中心市街地に賑わいを取り戻すためには、抜本的な取組が求められ、街なかをどのようにしていくのかの具体的なビジョンを作る必要がある。また、中心市街地のあり方の検討の中で、車で来訪させるべきかどうかの考え方を明確にしていってほしい。
- ・ 本市は、観戦するプロスポーツが充実しているが、日常的にスポーツを楽しめる環境が少ないため、市民が気軽にスポーツを楽しめ、様々な人が関わり合う機会の創出にもつながる公園のあり方を検討する必要がある。例えば、本市の野菜を使ったバーベキューができるなどの環境を整えば、市民の休日の過ごし方が変わり、市外からの来訪者にもPRができる。また、公園を循環型の空間として体験できる、環境配慮・脱炭素のシンボルとすることで、市民の環境配慮の意識向上につながる。
- ・ 空き家の問題が深刻化し、その活用には限界がある。活用できない空き家は空き地や空き店舗とともに、景観を悪化させるなどの問題があることから、強制力のある措置が必要である。また、空き家等だけでなく、大谷石蔵についても、若者が集まる場などとして活用していくなど、有効活用に向けた体制や仕組みが必要である。
- ・ 都市の魅力としては、美観が重要である。特に、街なかの緑が少ないということや、看板やオープンスペースの使い方に工夫の余地がある。環境を意識している都市では、緑や美観が連動しており、取組の成果が出るまでに時間がかかるので、早めに施策に取り込んでいく必要がある。
- ・ 景観に関しては、単体の建物としての議論が多く、面的景観整備としての議論があまりない。大学生からは、宇都宮にはのんびり歩ける美しい景観の場所が少ないという意見があるため、LRTの停留場近辺など、美観面に注力すべきである。
- ・ 都市が持つインフラを見直し、グリーンインフラとして、本来の機能を維持しつつ、新しい使い方ができるようにすることで、市民や旅行者が楽しめる活力ある都市の風景を創出することができる。

【快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する】

- ・ 街なかの緑を演出するために、街路樹を活用すべきである。
- ・ 都内のショッピングセンターでは建物の上にビオトープ²¹を作っており、ビルの屋上などの限られた空間でも緑を増やすことはできる。このような市民に見える取組により環境の意識付けをしていくことが重要である。

²¹ 様々な野生の動植物が生息できる場所を意味し、自然に触れられる貴重な場

【誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する】

- ・ 10年後の姿としては、自転車だけでなく、電動キックボードなどの新たなモビリティが出てきているので、そのような新しく快適な交通手段を計画に盛り込む必要がある。
- ・ 街なかに人が集まり、郊外にもアクセスしやすい交通とするためには、LRTだけでは「線」でつながった状態であるため、「面」的に広がるまちづくりをしていく必要がある。
- ・ 公共交通については、宇都宮駅の東西を繋ぐバスが減少したことにより、利便性が低下しており、継ぎ目のない乗り継ぎができるよう、行政が積極的に関わり、交通事業者と一体的に取り組むべきである。

【質の高い上下水道サービスを提供する】

- ・ 水利権²²の関係で、本市は一定量の水を購入し続けなければならないが、今後の人口減少社会に伴う水の消費量の減少により、水道料金収入が減少する見通しであることから、本市が有する水資源をどのように活用していくのかを考えていく必要がある。
- ・ 東京では水道水をPRするための蛇口があり、自由に利用できるようになっている。宇都宮の水はより美味しいので、市民や来街者へのPRを強化すべきである。

²² 水道事業等の目的を達成するのに必要な限度において、流水を排他的・継続的に使用する権利

各政策の柱を支える行政経営基盤

- ・ スマートシティを実現するためのあるべき姿や評価項目として、「オンライン化した行政手続の割合」や「テレワークの割合」、「ペーパーレス会議の割合」など、具体的な指標を盛り込む必要がある。また、今後は職員がデータリテラシー²³を身に付けていくことが重要であることから、「情報リテラシーを有する職員の割合」なども検討する必要がある。
- ・ 地方創生の主体となる地方公共団体においてDX²⁴を進めることで、市民の利便性を高め、豊かな生活を実現できることが先決であり、デジタル分野の専門人材を確保するとともに、地域へのノウハウの移転・定着を図るなど、10年先を見据えた将来の発展につながる施策を実施する必要がある。
- ・ 行政のデジタル化に当たって、住民にとって身近な地区市民センターやコミュニティセンターなどが取り残されることのないよう、体制を整えていく必要がある。
- ・ 市民が持つスマートフォンからSNS上の投稿などのデータを収集し、AIが解析することにより、表面化しづらいヤングケアラーやDVなどを把握する取組もできる。
- ・ デジタルデバイド²⁵については、常に新しいサービスが生まれていく中、10年後も継続していかなければならない問題であり、解消に向けては、人とのつながりを頼りとしたアナログな対応や助け合いが重要になる。

²³ データを分析し、活用することのできる能力

²⁴ ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考えのもと、最新のデジタル技術を駆使し、デジタル化時代に対応するための変革

²⁵ IT（情報技術）を利用できる層とできない層の間で生じる格差

4 宇都宮市総合計画市民懇談会 会議経過

第1回 全体会（令和3年11月26日）

[主な議事]

- ・「第6次宇都宮市総合計画」の概要及び「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画策定方針」等について

第1回 分科会（令和3年12月24日）

[主な議事]

- ・政策評価について
- ・分野別の「概ね10年後のあるべき姿」について

第2回 分科会（令和4年2月15日）

[主な議事]

- ・第1回分科会における意見について
- ・分野別の「取組の方向性」について

第2回 全体会（令和4年3月23日）

[主な議事]

- ・令和3年度「総合計画市民懇談会」の結果について

5 おわりに

以上、「第6次宇都宮市総合計画基本計画」の改定に当たり、計画全体に関する意見や、各分野における主要な意見を取りまとめたところであり、これらの意見を十分に参考にされ、市民と共有できる総合計画が策定されることを望みます。